

◆ 選考スケジュール ◆

国立病院機構では、採用候補者登録選考を実施しています。採用候補者登録選考とは、選考試験を実施したうえで採用適格者(最終合格者)を決定し「採用候補者名簿」に記載するための選考です。その後、各病院の欠員状況等が決定次第、名簿登載者の上位の方から採用内定を通知することにより採用が決定されることになります。提出書類や選考スケジュールなどの詳細につきましては、中国四国グループホームページから募集要項をご確認ください。



◆ 施設見学 ◆

各病院の特色や雰囲気、業務の様子を見ていただくために、1年を通して施設見学を実施しております。当グループHP採用サイト「問い合わせフォーム」にて、希望する施設名、希望日(平日8時30分から17時15分・第3候補まで)を入力のうえ、お問い合わせください。日程調整後、改めてご連絡いたします。ぜひ気軽にご連絡ください。



中国四国グループ 人事担当 人事係
〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家513

☎082-493-6654

中国四国グループ採用サイト

<https://chushi.hosp.go.jp/recruit/>



交通アクセス

公共交通機関をご利用の場合



お車をご利用の場合

- ・ 広島駅から車で約50分
(国道2号線・東広島バイパス「道の駅西条のん太の酒蔵」を經由)
- ・ 東広島駅から車で約25分
- ・ 西条駅から車で約15分
- ・ 寺家駅から車で約5分
- ・ 山陽道 西条ICから車で約15分
- ・ 山陽道 志和ICから車で約25分



We have a mission

私たちには「使命」がある

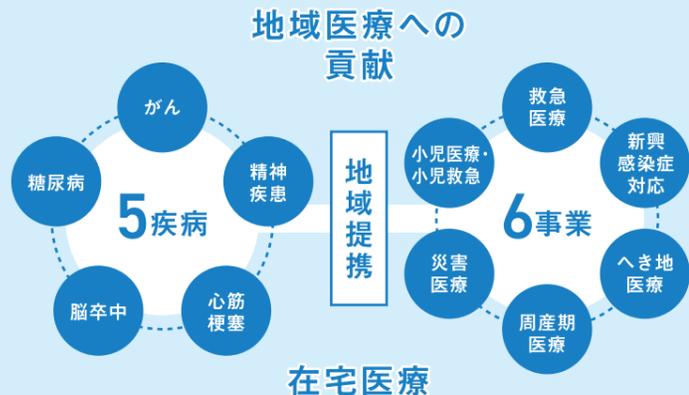
薬剤師 募集案内





全国に140病院を有する 日本最大級の病院グループ

国立病院機構は、「医療の提供」「臨床研究の推進」「医療従事者の養成」という3つの使命を帯び、全国140病院、約5万床の病床と約6万人の職員からなる我が国最大級の病院グループです。また、厚生労働省が策定する5疾病6事業に基づき民間での対応が困難で国を挙げて取り組まなければならない疾病に対して医療を展開するとともに、地域のニーズに応じた医療の提供を目指しています。また、災害発生時や国際的感染症など、国の危機管理に際して求められる医療を提供することも、担うべき役割の一つになります。



◆ 理念 ◆

私たち国立病院機構は国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のためにたゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。

事業案内

診療事業

- 患者さんの目線に立った医療の提供
- 安心・安全な医療の提供
- 質の高い医療の提供
- 地域医療への一層の貢献
- 国の政策医療への貢献

臨床研究事業

- 診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化
- 大規模臨床研究の推進
- 迅速で質の高い治験の推進
- 先進医療技術の臨床導入の推進
- 臨床研究や治験に従事する人材の育成

教育研修事業

- 質の高い医療従事者の育成・確保
- 地域医療に貢献する研修事業の実施
- 卒前教育の実施
- 附属看護学校の運営
- 初期臨床研修医の養成

基本情報

名称	独立行政法人国立病院機構
設立	平成16年4月1日
根拠法律	独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)
病院数	140病院
病床数	約48,000床
職員数	約64,000人(常勤職員数)



業務内容

チーム医療の一員として、 安全で効果的な薬物療法を支える

国立病院機構のネットワークを活用して
幅広い分野での取り組みを進めています。

国民の健康を守るセーフティネットとして、幅広い医療分野をカバーする国立病院機構では、薬剤部門においても多様な症例に対する総合的なアプローチが求められます。また、全国的なネットワークを活用することで、災害用医薬品、感染症治療・予防薬等の備蓄や情報公開を行っています。さらに、がん、循環器病、精神疾患といった政策分野ごとの医薬品安全情報の集積や地域との医療・健康に関する交流など幅広い分野での取り組みを進めています。薬剤師がチームの一員として患者さん中心の医療に参画することが求められ、期待されています。



主な業務

調剤業務

医師の処方オーダーに基づき、患者さんが薬を適切に使用できるように調剤します。調剤は、単に薬を用意するだけでなく、量や飲み合わせなどをチェックし、疑義のある場合には、処方した医師に確認し、患者さんが安全・適正に薬を使用できるように業務を行っています。

製剤業務

患者さんの個々の病態に合った薬が販売されていない場合や一般に使用されている医療用医薬品では十分な効果が得られない場合など、薬物療法上のニーズに応じて個々の患者さんに合わせて薬(院内製剤)を調剤します。院内製剤によって、患者さんのQOLの向上を目指します。

注射業務

患者さんに注射薬が適切に投与されるように調剤します。注射薬は、一般に効果が強く投与後の作用が早いため、使い方には特に注意が必要です。注射薬の調剤時には、投与量・速度・配合変化などをチェックしながら患者さんへ安全な医療を提供できるように気を付けています。

病棟業務

入院時に他の病院で処方された持参薬を確認します。また、入院中の患者さんに薬の効果や服薬方法、副作用などについて分かりやすく説明し、副作用を含めた治療後の状態確認も行います。退院時には薬の情報をお薬手帳等に記載し、入院中の情報を他の病院や薬局等に提供します。

外来管理

サプリメントを含めた服薬状況、アレルギー歴、副作用歴等の確認を行います。手術前には周術期管理に影響を及ぼす可能性のある薬について患者さんにお伝えし、入院時に予定通り手術が出来るようにサポートします。さらに、吸入薬、自己注射薬の使用方の説明等も行っています。

治験業務

治験の推進と円滑な実施に積極的に取り組んでいます。「薬に関する知識を生かした治験薬管理業務」「医師・看護師など治験に関わるスタッフとの調整を行うコーディネーター業務」「治験審査委員会の運営や文書管理などを行う事務局業務」等を行っています。

充実した研修、資格取得支援

スキルアップに必要な様々な研修を受講することができます。
研修を利用し、職員の資格取得をサポートする体制を整えています。

研修制度

階層別研修

◆ 新採用者研修 ◆

本研修は、法令・制度、組織の紹介から接遇や具体的な実務に関わる基礎的で幅広い研修となっています。また、多職種参加により各施設内での円滑なチーム医療を図ることや、分科会においては同期採用者間の連携を密にすることを目的にグループディスカッションを中心とした研修です。

◆ リーダー育成共同宿泊研修 ◆

医療の向上や健全な経営等、国立病院機構が目指すものを理解し、それを推進するにあたって必要な知識・スキルを修得し、他職種との連携を図り、将来の病院幹部として求められる資質・帰属意識を養成する研修です。

◆ 薬剤部(科)長研修 ◆

薬剤部科長に昇任した年に、国立病院機構病院の幹部職員としての役割と責任を認識するとともに、職場責任者としての管理及び調整能力向上を図る研修です。



専門研修

◆ チーム医療推進のための研修(NST) ◆

看護師・栄養士と合同で、チーム医療における専門的役割を發揮するために必要な、より良い栄養管理の知識と技能を取得するための研修です。

◆ 院内感染対策研修 ◆

多職種と合同で、タイムリーな話題を通して最新のガイドラインなどの情報を提供し業務に役立て、院内感染対策の質の向上を図るための研修です。

◆ 治験研修 ◆

本研修は治験等の経験の少ない職員を対象に、実務に関する知識の習得およびスキルアップを目的とした研修です。

◆ チーム医療推進のための研修(がん化学療法) ◆

がん化学療法を、より効率よく確実・安全に実施するために、各職種の役割と連携を習得することを目的とした研修です。

資格取得支援

生涯研修認定薬剤師／認定指導薬剤師／がん薬物療法認定薬剤師／感染制御認定薬剤師／精神科薬物療法認定薬剤師／HIV感染症薬物療法認定薬剤師／研修認定薬剤師／認定実務実習指導薬剤師／がん専門薬剤師／外来がん治療認定薬剤師／日本生涯学習認定／漢方薬・生薬認定薬剤師／小児薬物療法認定薬剤師／がん指導薬剤師／認定CRC／認定CRP／ICD／日本糖尿病療養指導士／抗菌化学療法認定薬剤師／緩和薬物療法認定薬剤師／栄養サポートチーム(NST)専門療法士／禁煙専門薬剤師／医療情報技師／医療環境管理士／栄養情報担当者(NR)／スポーツファーマシスト／骨粗鬆症マネージャー／腎臓病薬物療法認定薬剤師／高血圧・循環器病予防療養指導士

幅広く経験を積むことができる体制

経験年数やキャリアレベル等に応じて、主任薬剤師、副薬剤部(科)長、薬剤部(科)長へと昇任する制度があり、さらに幅広く経験を積むことができます。

薬剤師のキャリアパス

働く職員のキャリアアップを促進するため、転勤制度を導入しています。

国立病院機構では、転勤制度を導入しています。病院・施設によって医療の性質や特色が異なることから、様々な地域での勤務を通じて多様な経験を積むことができ、働く職員のキャリアアップを促進しています。また、働く環境が変わることで異なるバックグラウンドを持つ人々との出会いが広がり、異なる地域の医療事情や患者ニーズを理解することで、より包括的な医療提供が可能になります。



転勤について

◆ 入職時の配属先 ◆

願書の記載内容や面接時に確認した個々の希望と、中国四国管内病院の欠員状況に応じて決定。

◆ 採用後の転勤 ◆

年に1度提出する「職員カード」にて家庭状況やキャリアアップについての考えを確認し、職場長とのヒアリング等を交えながら転勤の時期・転勤先施設を決定。

◆ 転勤対象となる施設 ◆

中国四国内の22病院と3つのハンセン病療養所の計25施設。(職員の希望や勤務実績により厚生労働省等への出向・人事異動も可能)

先輩メッセージ



仲間と協力して、より良い職場にできていますと感じています。

国立病院機構は全国に病院があり、認定施設もあるため、様々な資格・認定が取りやすい環境にあります。また、研修などを受ける機会も多くあり、自分の成長に繋がっていると感じます。転勤制度があり、転職せずに仕事を続けられることや、産前・産後休暇や育児休業などの福利厚生が手厚いことも魅力です。患者さんに感謝されたときや、他職種から頼られたときはとてもやりがいを感じます。採用1年目は教育担当の先輩薬剤師がしっかり指導してくださり、わからないことや困ったことも相談しやすい職場環境です。



医師から「ありがとう。またお願いね」と言われた時は感慨深いです。

多様な領域の医療に携わることができ、それぞれの病院の特色を学ぶことが魅力です。転勤制度により、急性期～慢性期の病院はもちろん、他の病院では携わることができない政策医療を担う病院で勤務することができ、学ぶ意識や向上心も維持できます。抗菌薬適正使用支援チーム活動等で医師と協議し、薬の提案が受け入れられ、治療がうまくいった際にやりがいを感じます。私は抗菌化学療法認定薬剤師と日本DMATの資格を取得しているので、今後も感染領域や災害医療に関わり、チーム医療の一翼を担いたいと思っています。



福利厚生
の詳細はこちら

職員一人ひとりが、働きやすい環境

国立病院機構職員の多様な働き方をサポートするための、
様々な体制が整っています。

給与・福利厚生

すべての職員が、
安心して働くために

国立病院機構では、職員給与規程に基づき正しい給与の支給が行われています。また、採用・異動時には旅費規程に基づき赴任旅費(引越時代)が支給されます。健康保険については、厚生労働省第二共済組合に加入し、出産費、高額療養費、傷病手当金など法律に定められた給付の他に、人間ドックの受診費用補助や、メンタルヘルス相談等の事業も実施しています。勤務時間は、原則休憩を除き1日7時間45分となり、4週8休の勤務体系となります。

◆ 福利厚生(一部) ◆

- 採用・異動時赴任旅費支給
- 厚生労働省第二共済組合加入
- 人間ドック受診費用補助
- メンタルヘルス相談

給与・勤務時間

身分	国立病院機構常勤職員 ※採用の日から6か月は試用期間
初任給	大卒(4年) 202,800円 大卒(6年) 222,700円 ※他での勤務経験がある方は一定割合加算あり
諸手当	業績手当 ※賞与年間4.20月分程度 住居手当 ※借家は月額最高27,000円まで支給 通勤手当 ※月額最高150,000円まで支給 その他諸規定に基づき手当支給
昇給	年1回・1月に実施
勤務時間	8時30分～17時15分 ※救急対応等により変則勤務体系、宿直体系の病院あり ※病院によっては交代制勤務などを組んでいる場合あり

※基本給・諸手当は給与規程改正により変更の可能性あり

休暇制度

職員のワークライフバランスを重視し、
充実した休暇制度を提供

職員のワークライフバランスを重視し、充実した休暇制度を提供しています。採用時から付与される年次休暇(例：4/1採用で20日)や3日間のリフレッシュ休暇を利用することで、長期休暇の計画を立てやすく、プライベートの時間を大切にすることができます。また、各種特別休暇が整備されており、個人的な事情や家族の行事、緊急時にも休暇制度を利用することで安心して働くことができます。各病院の職場長を中心に、部下や後輩に対して積極的に休暇を取得するよう呼びかけを行っており、年次休暇の平均取得日数も増加しています。

◆ 取得可能な休暇・休業等制度 ◆

- 年次休暇
- リフレッシュ休暇
- 結婚休暇
- 病氣休暇
- 介護休暇、介護休業
- 忌引休暇
- ボランティア休暇
- 災害時の休暇

子育て支援

仕事と子育ての両立を支援するため、
柔軟な働き方を推進

国立病院機構は、医療の提供だけでなく、職員の働きやすい環境作りにも力を入れています。小さなお子さんを持つ職員が、安心して働きながら育児にも専念できるよう、様々なサポート制度を整えています。男性の育児に関する休暇・休業の取得も積極的に推進しており、男女ともに職員のライフステージに合わせた働き方を選択することができます。これらにより、医療従事者としての職業的な責任を果たしながら、家庭のことも大切にできる環境が整っています。

◆ 子育て支援の取り組み(一部) ◆

- 出生サポート休暇
- 産前・産後休暇
- 育児休業
- 不妊治療のための休暇
- 出生時育児休業
- 育児のための夜勤免除・制限
- 育児短時間休業・育児時間・保育時間
- 時間外勤務免除・制限
- 院内保育所の整備

中国・四国グループ22病院



各病院の
詳細はこちら

- 鳥取医療センター
〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876
- 米子医療センター
〒683-0006 鳥取県米子市車尾4-17-1
- 松江医療センター
〒690-8556 島根県松江市上乃木5-8-31
- 浜田医療センター
〒697-8511 島根県浜田市浅井町777-12
- 岡山医療センター
〒701-1192 岡山県岡山市北区田益1711-1
- 南岡山医療センター
〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島4066
- 呉医療センター
〒737-0023 広島県呉市青山町3-1
- 福山医療センター
〒720-8520 広島県福山市沖野上町4-14-17
- 広島西医療センター
〒739-0696 広島県大竹市玖波4-1-1
- 東広島医療センター
〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家513
- 賀茂精神医療センター
〒739-2693 広島県東広島市黒瀬町南方92
- 関門医療センター
〒752-8510 山口県下関市長府外浦町1-1
- 山口宇部医療センター
〒755-0241 山口県宇部市大字東岐波685
- 岩国医療センター
〒740-8510 山口県岩国市愛宕町1-1-1
- 柳井医療センター
〒742-1352 山口県柳井市伊保庄95
- とくしま医療センター東病院
〒779-0193 徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1
- とくしま医療センター西病院
〒776-858 徳島県吉野川市鴨島町敷地1354
- 高松医療センター
〒761-0193 香川県高松市新田町乙8
- 四国こどもとおとなの医療センター
〒765-8507 香川県善通寺市仙遊町2-1-1
- 四国がんセンター
〒791-0280 愛媛県松山市南梅本町甲160
- 愛媛医療センター
〒791-0281 愛媛県東温市横河原366
- 高知病院
〒780-8077 高知県高知市朝倉西町1-2-25



◆ その他関連施設 ◆

- 国立ハンセン病療養所**
 - 長島愛生園
〒701-4592 岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539
 - 邑久光明園
〒701-4593 岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253
 - 大島青松園
〒761-0198 香川県高松市庵治町6034-1
- 国立病院機構本部(治験推進室)**
 - 東京都
治験を実施する病院の実態把握、NHO各病院に対する指導及び支援、中央治験審査委員会における審査を円滑に実施し、NHO各病院での迅速で質の高い治験の実施を統括しています。国、製薬団体等と協力し、わが国の治験を推進する役割を果たしています。
- 厚生労働省など**
 - 厚生労働省への人事交流を行っています。人事交流機関が終了し病院に帰任した後は行政での経験を生かして活躍しています。厚生労働省のほか、医薬品医療機器総合機構(PMDA)や日本医療研究開発機構(AMED)との人事交流も行っています。